



## ■収集日程

収集日程は1月までとは異なり、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」でも収集日は違います。新規収集地区もありますのでご確認ください。

## ■収集時間

収集運搬作業はパッカー車2台を使用して午前中に収集します。従前と同じ時間にごみを出すと、収集作業を終えているといった事例が多くありました。収集日の8時30分までに出してください。

## ■ごみの分別などが悪く収集しない場合

- 店舗併用住宅で事業系ごみが混入した場合。
  - 「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」が混入した場合。
  - 全体が黒い袋などで覆われ、中身の確認が出来ない状態の場合。
  - 電池などの有害ごみが混入した場合。
  - プラスチックやアルミ缶などの資源ごみが混入した場合。
- ※共同住宅などのごみステーションでは、収集しないごみが長期間放置されることがあります。収集後、ご確認ください。

## ■ごみの置き場所

ごみ袋は、各家庭や指定された地域会館または収集ルート沿いの道路脇などに出していただいておりますが、置き場所が分かりづらい場所がありましたので、収集車の見えやすい場所に出してください。

## ■資源ごみ（ごみ分別パンフレットの3・4ページ）

リサイクルステーションに資源ごみ以外のごみが捨てられています。回収の妨げとなり不法投棄にあたります。ごみの排出者が特定された場合は、厳しい罰則が適用されます。事業系の資源ごみは、4月以降も町リサイクルセンターに直接搬入できます。受入は毎週火・水曜日の13時から16時までとなります。金額は従来のおり無料です。また、資源ごみ搬入の際は一般家庭同様、分別や排出基準の適合に注意して洗浄などを行い排出してください。※資源ごみは、汚れがひどくリサイクルできない場合を除き、ごみ減量化やごみ処理負担軽減のためにもできる限り洗浄などを行い、リサイクルステーションへ搬入してください。



不法投棄されたごみ

## ■新しいごみ袋（ごみ分別パンフレットの7・8ページ）

ごみの指定袋は「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の2種類になります。料金は共に7.5ℓ袋20円、15ℓ袋40円、30ℓ袋80円、45ℓ袋120円です。現行の町指定ごみ袋は「燃やせるごみ」を排出する場合に限り、4月以降も料金不足分を現行の「ごみ処理券」を必要枚数を貼付して使用できます。「燃やせないごみ」については4月以降新しい袋（青刷り）以外では排出できません。粗大ごみシールは、大500円、中300円、小100円の3種類となります。

### ○指定ごみ袋取扱店

桑原新聞店／東栄堂／フタバ薬局／中山共栄販売店／うらほろ調剤薬局／フクハラ浦幌店／セブンイレブン浦幌寿町店／山本金物店／松井商会／高橋ストア／セイコーマートたむら浦幌店／北栄ストア／カネマンきたむら／丸二浅野商店／出口護商店／バラエティなばた／山本商店

◎お問合せ先 役場町民課生活環境係（TEL 576 - 2111 内線 112・132）

# 一般廃棄物を くりりん センターへ 搬入します!!

4月3日<sup>月</sup>から  
(帯広市)

2月から皆さんに新しい収集日程や分別方法に取り組んでいただいています。試行収集で誤りの多かった点などを紹介します。詳しくは昨年配布しました「浦幌町ごみ分別パンフレット」をご覧ください。



## ■紙おむつ排出助成（ごみ分別パンフレットの17ページ）

乳幼児のおむつ助成の対象となる方（4月1日現在、満1歳6か月まで）には申請書を送付しています。申請書を提出後、順次「おむつ専用シール」を支給していますが、まだ手続きをされていない方は早急に申請書の提出をお願いします。なお、対象となる方は3月1日現在で調査しましたので、調査後出生された方や他市町村から転入された方は役場町民課までご連絡ください。また、町民税非課税世帯で要介護認定の方（要介護3～5に認定された方や身体障害者手帳の1級または2級に該当する方などで常時寝たきりの状態にある方）は、町では把握出来ませんのでご連絡ください。

## ■事業系ごみの収集運搬

4月から商店、工場などの事業系一般廃棄物の収集運搬処理は、自ら「くりりんセンター」に持込むか、収集運搬許可業者に委託する以外、ごみを排出することができなくなります。委託契約をされていない事業者の方は、早急に手続きを行ってください。浦幌町事業系ごみ収集・運搬・処理に関する希望事業者団体準備委員会の選定業者は、株式会社サクシン（住吉町・TEL 576 - 3750）です。

